

松江市文書館整備に向けた アーキビスト育成の取り組み

松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課
小山 祥子

松江市の紹介

- ▶ 松江市は、山陰のほぼ中央に位置する島根県の県庁所在地
- ▶ 面積は572.96平方キロメートル、人口は令和7(2025)年1月末現在で194,000人
- ▶ 平成30(2018)年4月1日、中核市へと移行



- ▶ 江戸時代、松江藩の城下町を中心に発展し、明治22(1889)年4月に市制を施行。昭和9(1934)年から平成23(2011)年までの間に11回の町村合併を経て現在の松江市域に。
- ▶ 昭和26(1951)年には松江国際文化観光都市建設法が制定され、奈良市・京都市と並ぶ国際文化観光都市に。さらに平成27(2015)年には松江城天守が国宝化。
- ▶ 歴史・文化が市政の各方面における重要資源となっている。



1. 文書館構想・計画の背景
—松江市史編纂事業と公文書整理の課題—

松江市史編纂事業のはじまり

- ▶ 平成19年（2007）4月から始まる「松江開府400年祭」の基本計画に「松江市史及び松江開府400年祭記念誌を編纂する」と盛り込まれ、これを契機に検討がスタート。
- ▶ 平成20年（2008）7月4日に松江市史編纂検討委員会を設置。同年10月20日に「松江市史編纂基本計画」を策定した。
- ▶ 平成21年（2009）4月には教育委員会文化財課内に史料編纂室が設置され、松江市史編纂事業が開始した。



松江開府400年祭
基本計画書



松江市史編纂基本計画

「史料編」に重点を置いた編纂事業

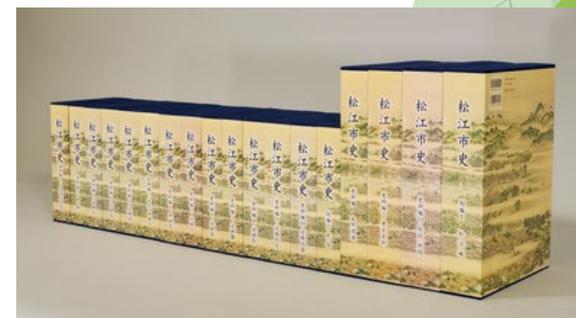
- ▶ 市史編纂の目的は、「全国・世界に誇れる、史料編に重点を置く『松江市史』」を後世に伝えていくこと。また、「松江市に關係する歴史史料をこの契機に全国的視野で徹底的に調査・収集・保存・資料化（体系的整理）することで、今後の史料の散逸を防ぎ、その活用を図る」こと。

（「松江市史編纂基本計画」より）

- ▶ 市史の編纂だけではなく、将来的な史料散逸への対応と研究の土台を築くことを目的に、市域の史料調査と目録化を実施。
- ▶ 地域に残る古文書だけでなく、**市が保有する公文書も調査の対象とし、合併前の旧役場の公文書も含めて**できる限りの所在調査を実施した（ただし、この段階では概要調査程度）。
- ▶ この時、史料の調査・整理を行ったのは「専門調査員」と位置付けられた嘱託職員。（※近世史料が中心）

松江市史編纂事業の成果と課題

- ▶ 令和2（2020）年3月までの11年間をかけて『松江市史』全18巻を刊行した。
- ▶ 編纂事業により、約10万点を超える文書の調査（目録化）を実施。しかし、特に近世・近現代史料については未調査の史料が数多く眠っており、編纂事業後も継続的な調査及び保存の措置を行うべきと指摘されてきた。
- ▶ 併せて、松江市役所の保有する公文書についても、評価・選別の上、歴史的に重要な公文書を確実に保存すべきとされた。
- ▶ 「これらの膨大で多様な文書群を的確に整理し、保存・公開・活用を図っていくため、それにふさわしい独自の公的機関として松江市独自の文書館を立ち上げることが不可欠」との議論が行われてきた。



整備構想の策定

- ▶ 平成28～29年度には文書館整備に向けた情報収集のため、先進地の事例視察を実施。また、平成30年度には総務部と歴史まちづくり部により現用公文書の実情把握と、「松江市文書館（仮称）検討委員会」開催に向けた準備が進められた。
- ▶ 平成30年度からはアーキビスト育成のため、史料編纂課と総務課から国立公文書館研修の受講を開始。
- ▶ 平成30（2018）年10月19日に第1回の松江市文書館（仮称）検討委員会を開催。（全3回）
- ▶ 平成31（2019）年3月28日に「松江市文書館（仮称）整備構想」策定

松江市文書館の性格

- ▶ 「公文書のライフサイクル」を見通した公文書管理体制全体の見直しを進めるとともに、「公文書管理法」の趣旨に沿って選別された歴史公文書と、地域に所在する歴史資料（古文書等）を一体的に保存・活用する文書館を整備する。



歴史公文書と、古文書等の地域に所在する歴史資料を収集・保存し、市民が利用できる施設

2. アーキビストの必要性



専門職員の必要性

—編纂事業終了前後の公文書をめぐる状況

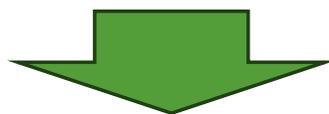
- ▶ 市史編纂事業の事務局である歴史まちづくり部史料編纂課では、平成27年頃より総務課から合併前の旧町村役場文書の取り扱いについて相談を受けるようになった。
- ▶ そこで、**旧役場文書の廃棄予定文書を先行的に選別**するなど、公文書の適切な保存に向けた試みを開始。



膨大な公文書から歴史的に重要な公文書を**評価・選別**する
専門職員の必要性

松江市域の古文書調査及び収集における課題

- ▶ 松江市史編纂事業により、特に松江城下町域を中心とした古文書の確認・目録作成は格段に進展したものの、市域全域を対象とした網羅的な調査には至っておらず、未だ膨大な数の近世・近現代史料が未調査のまま。
- ▶ 平成23（2011）年に松江歴史館が開館したが、博物館施設であるため収蔵対象は幅広く、かつ収蔵庫には限りがあるため、すべての歴史資料（特に近代以降の古文書類）は受け入れづらい。



- ▶ 松江市全域にわたる古文書所在確認調査の必要性
- ▶ 松江歴史館では収集しない歴史資料（特に近代以降の地域に残る古文書など）の受け皿の必要性

引き続き地域に残る歴史資料の調査を行うとともに、歴史資料を受け入れ、整理・研究業務を担う職員が必要。

アーキビストとは

- ▶ 固有の職業倫理のもとで、過去の信頼できる証拠として永続的な価値を有する記録・アーカイブズを維持し、アクセスを実現するために必要な知識と技能を有する専門職のこと。
- ▶ 2018（平成30）年に公的機関での職務に従事するアーキビストを念頭に、その専門的知識と技能を示した『アーキビストの職務基準書』が独立行政法人国立公文書館により策定。
（『アーカイブズ学用語辞典』2024年）

※<参考資料> 文書館における業務内容（「アーキビストの職務基準書」より）

大分類	中分類	小分類
評価選別・収集	指導・助言	1 公文書管理に関する助言及び実地調査
		2 公文書管理に関する研修の企画・運営
	評価選別	3 公文書のレコードスケジュール設定
		4 公文書の廃棄時における評価選別
		5 公文書の協議による移管
		6 寄贈・寄託文書の受入れ判断
	受入れ	7 中間書庫への受入れ・管理
		8 公文書の受入れ
		9 寄贈・寄託文書の受入れ
保存	保存整理	10 公文書等の整理及び保存
		11 書庫等における保存環境の管理
		12 複製物の作成
	目録整備	13 公文書等の目録作成
利用	利用審査	14 公文書等の利用に係る審査
	利用者支援	15 閲覧等への対応
		16 レファレンス
		17 展示の企画・運営
普及	利用の促進	18 デジタルアーカイブ等の構築・運用
		19 情報の発信（研究紀要・講座の企画等）
	連携	20 歴史資料等の所在状況把握
		21 他のアーカイブズ機関、類縁機関（図書館、博物館等）及び地域等との連携・協力
		22 アーカイブズ機関等職員に対する研修の企画・運営

職務基準書から見えてきた専門職の姿

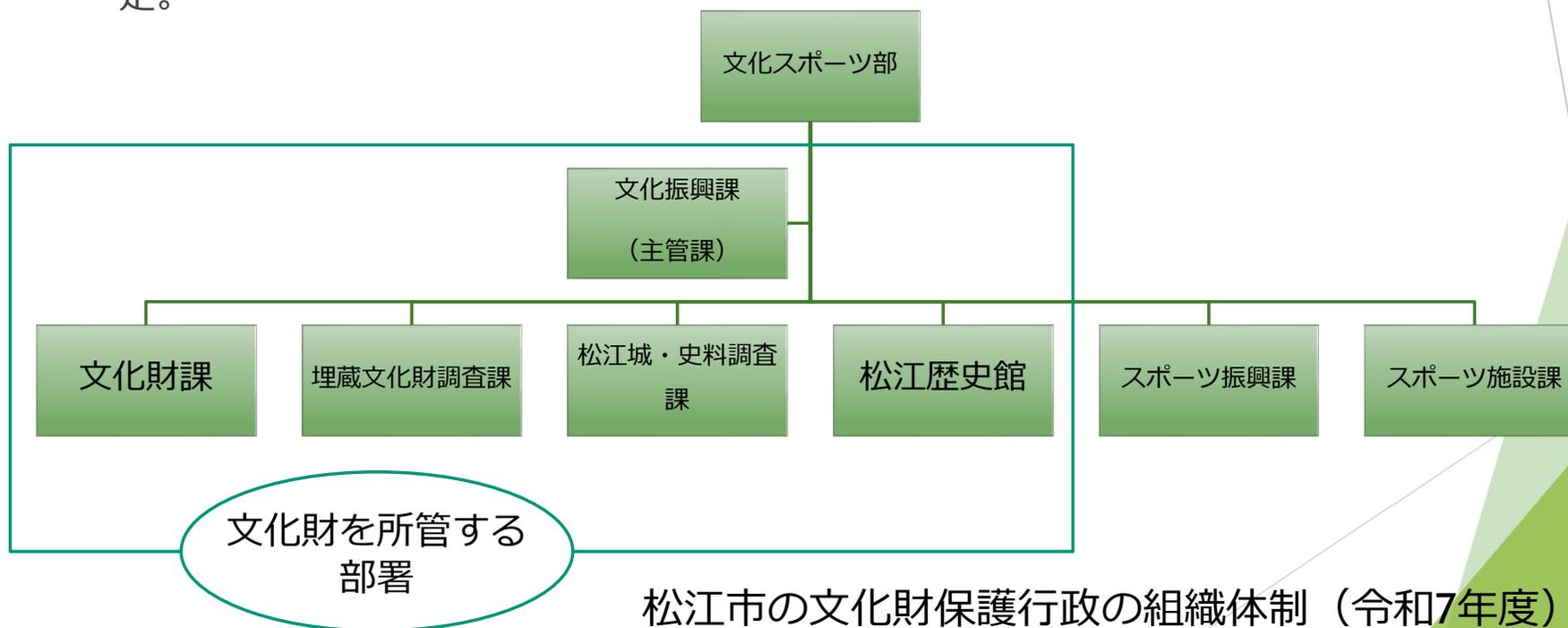
- ▶ 文書館業務におけるアーキビストの役割の多様さ
- ▶ “一人のスーパーマン”に頼らず、補い合いながら**チームとして**文書館業務を遂行する。
- ▶ それぞれの専門職員の得意分野を生かし、テーマをもって手法を確立していく。



試行錯誤ではあるが、**文書館の開館に向けた準備に直結**

人材確保－文献史学の専門職採用の推進

- ▶ 松江市史編纂事業を担ってきた専門調査員に加え、令和4年度から新たに文献史学の専門職採用に力を入れてきた。
- ▶ “アーキビスト”や“学芸員”という職名ではなく、「文献史学の視点から、松江の歴史と文化を調査研究し、その成果を情報発信する」として幅広い業務を想定。



松江市の文化財保護行政の組織体制（令和7年度）

アーキビスト育成に係る研修等受講履歴（主なもの）

年度	研修内容	受講者
平成30年度	国立公文書館アーカイブズ研修Ⅰ	史料編纂課職員
平成30年度	著作権セミナー（鳥取）	史料編纂課職員
令和元年度	国立公文書館アーカイブズ研修Ⅰ	総務課職員 史料編纂課職員
令和元年度	国立公文書館アーカイブズ研修Ⅱ	史料編纂課職員
令和2年度	国立公文書館アーカイブズ研修Ⅱ	史料編纂課職員
令和2年度	全史料協公文書館機能普及セミナーin鳥取	史料編纂課職員
令和3年度	国文学研究資料館アーカイブズ・カレッジ （短期コース 島根開催）	総務課職員 史料調査課職員
令和3年度	国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲ	史料調査課職員
令和4年度	アーカイブズカレッジ講演会（松江開催）	総務課職員 松江城・史料調査課職員
令和4年度	国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲ	松江城・史料調査課職員
令和4年度	全史料協公文書館機能普及セミナーin島根	松江城・史料調査課職員
令和4年度	中四国公文書館等職員連絡協議会（島根）	松江城・史料調査課職員
令和5年度	行政文書・古文書保存管理講習会	松江城・史料調査課職員
令和5年度	公文書管理フォーラム	総務課職員
令和5年度	国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲ	松江城・史料調査課職員
令和6年度	公文書管理フォーラム	総務課職員 松江城・史料調査課職員
令和6年度	国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲ	松江城・史料調査課職員
令和6年度	中四国公文書館等職員連絡協議会（広島）	松江城・史料調査課職員

各種研修受講の積み重ね

- ▶ 国立公文書館主催：アーカイブズ研修受講（平成30年度からほぼ毎年受講者を派遣）
- ▶ 国文学研究資料館主催：令和3年度アーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会) 短期コースの共催（島根会場）、受講。
- ▶ 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）主催：2022年度公文書館機能普及セミナーin島根の共催

研修受講を通して、**基本的な知識・技能**を学ぶとともに、全国のアーカイブズ機関職員との**つながりづくり**を進める。日々の業務をこなすうえでも、**教えを請い、相談できる**関係づくりを築く。

実務経験の蓄積と試行錯誤

- ▶ 課の業務として、松江市史編纂事業の中でも史料調査や整理、レファレンスはこれまでも行ってきていたため、どのような史料が歴史資料として重要となるかは経験的に理解。
- ▶ 編纂事業終了後、文書館構想が生まれてからは、公文書の評価・選別や整理業務も加わり、総務課とともに公文書管理の見直しにも着手。
- ▶ 情報発信としてはHP上でのコラムで民間アーカイブズ紹介やWeb講座などを実施。
- ▶ 文書館整備に向けた公開目録の整備、資料群の概要作成、保存環境整備などを順次進めている。

しかし...

すべてが初めてのことで、**確立された手法はまだない。**

進めるたびに課題が生まれ、試行錯誤の日々...

他自治体の知恵や経験に頼ることも多々。



人づくりー機能面での文書館整備

何よりも“人づくり”が根底。「アーキビストを採用」ではなく、実務経験や研修受講、そのための予算確保を通じてアーキビストを育成する土台づくりを推進。

文書館としてはまだスタートしていない。今はすべてが試行錯誤。

これからが本番。

おわりに
—現在、そしてこれからの取り組み—

松江市文書館（仮称）基本計画の策定

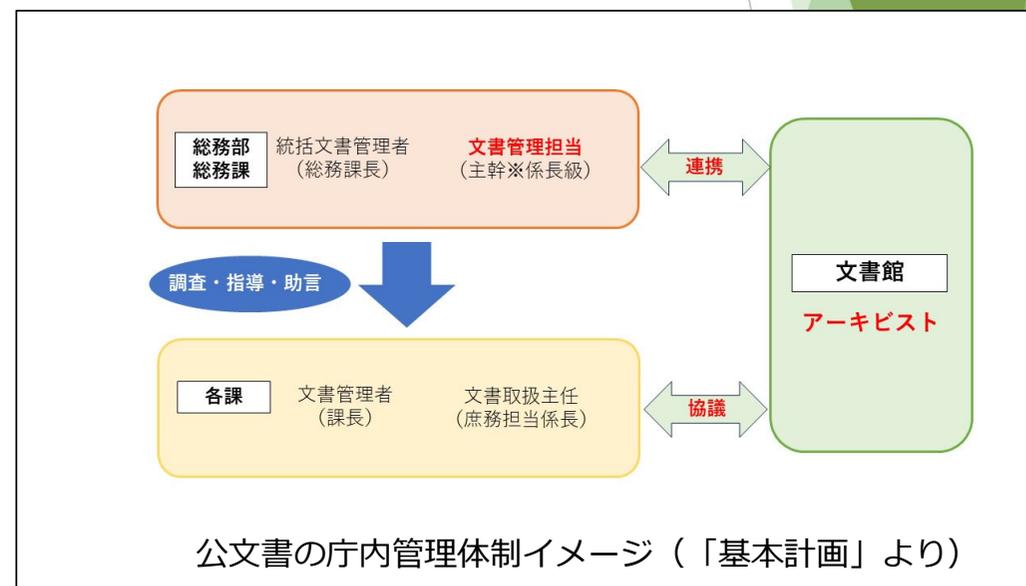
- ▶ 令和7（2025）年3月、「松江市文書館（仮称）基本計画」を策定。
- ▶ 「整備構想」に基づき、現用文書管理から歴史公文書の保存、そして市民の利用に至る一連の流れと、さらには地域に残る歴史資料（古文書等）の調査・保存・利用について、文書館が果たす役割と施設機能を設定するもの。
- ▶ アーキビストは「歴史公文書と地域の歴史資料（古文書等）への幅広い知識、保存管理の知識・技術、地域の歴史や行政に関する専門的な知識、さらには文書管理システム・電子決裁システム導入により今後は電子公文書への対応が必須となることから、システムに関する専門的知識」が求められる存在と理解。

職員配置の考え方

- ▶ 「文書館では、行政での業務経験を有する職員や地域の歴史資料（古文書等）の状況に習熟している職員がバランスよく配置され、そのような中で文書館の専門職（アーキビスト）が育成・配置され、また、総務課の文書管理担当職員との連携が密接に行われることが望ましい」



バランスの取れたチーム（職員体制）と
部局を超えた連携の重要性



今後の展望

- ▶ 公文書については、今年度「**松江市公文書管理条例（仮称）**」を制定予定。具体的には条例に基づいて実施していくこととなるが、適切な公文書管理と文書館への移管を行い、流れを止めることのないよう連携を取り続ける。
- ▶ 地域の古文書については、所在確認調査を継続的に実施し、その実態を把握するとともに、地域での保存が困難な史料については松江歴史館との調整の上、寄贈・寄託を受け付け、松江市として適切に保存する。
- ▶ 今年度に「**松江市文書館の設置及び管理に関する条例（仮称）**」も制定予定。収集・保存した史料（歴史公文書・歴史資料）を整理・保存し、閲覧に供する。
- ▶ 調査により蓄積された史料情報は、刊行物や展示に活用するとともに「文化財情報デジタルアーカイブ」等に集約。様々な文化財行政に活用するとともに、状況が整えば順次公開情報を増やし、利便性を向上させていく。

松江市文書館は、歴史資料と歴史公文書を等しく保存し、史料と歴史情報を公開・提供する施設として機能＝**そのためには何よりも“人（職員）”が大切**

ご清聴ありがとうございました